

各 位

東京都中央区新川一丁目 26番2号株式会社サン・ジャパン代表取締役社長 李 堅 (JASDAQ・コード 2315)問い合せ先:経営企画室 近衛 伸賢 03-3206-1980(代表)

会社分割による持株会社移行および商号変更に関するお知らせ

当社は、平成16年12月15日開催の取締役会において、平成17年4月1日(予定)を期して、下記のとおり会社分割により当社のすべての営業を新会社へ承継させ、純粋持株会社へ移行することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

本分割後、当社は商号を「株式会社S」ホールディングス」へと変更し、引き続き上場会社となる予定であります。

記

1.会社分割の目的

当社グループは、情報サービス事業において、独自のシステム開発ノウハウの蓄積を行うことにより、 お客様が必要とする「短納期・高品質」なサービスをリーズナブルコストにより提供してまいりました。

今般、日本はもとより世界の激変する経営環境、市場環境に対応し、真のグローバル化実現のため、株式会社ティー・シー・シー及び株式会社アイビートとの経営統合を行い、新たな成長ステージへ進む判断をいたしましたが、その経営統合効果を早期に発揮させるため、当社が会社分割により持株会社となり、持株会社の下に国内6社、海外3社の連結子会社を有する体制に移行することといたします。

これにより、高い開発力を持つ新設会社サン・ジャパン、高いコンサルティング力を有する株式会社 ティー・シー・シー、強い事業基盤を有する株式会社アイビートが持株会社の下で有機的関係に置かれ ることとなります。

グループ全体のガバナンスは持株会社が担い、持株会社の下、各会社は特色を打ち出しつつ各会社間のシナジーを最大限に発揮させ、品質・価格・納期における競争力の飛躍的向上と積極的な海外展開を戦略的に推進していくことで、競合を凌駕する新たなビジネスモデルを構築していきたいと考えております。

2 . 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会 : 平成16年12月15日

分割計画書承認臨時株主総会: 平成17年2月15日(予定)分割期日: 平成17年4月1日(予定)分割登記: 平成17年4月1日(予定)

(2) 分割方式

分割方式

当社を分割会社として、新設する「株式会社サン・ジャパン」(以下「新設会社」という。)に 事業を承継させる分社型の新設分割(物的分割)とします。

当該分割方式を採用した理由

純粋持株会社に移行できる分社型新設分割としました。

(3) 株式の割当

株式割当比率

本分割に際して新設会社の発行する普通株式2,000株は、全て分割会社である当社に割り当てられます。

株式割当比率の算定根拠

新設会社は当社の完全子会社であり、また本分割は上記(2) のとおり物的分割であるので、割り当てられる株式の数にかかわらず当社の純資産額に変動はありません。このため、当社株主は直接影響を受けないことから、双方の協議により割り当てる株式の数を決定しました。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により第三者機関による算定は行いません。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、当社の資産、負債、一切の債権債務、及び出向者を含む全労働者の雇用契約その他の権利義務、並びに契約上の地位の全て(但し、本件分割に係る平成16年12月15日付分割計画書において別段の定めがあるものを除く。)を、当社から承継いたします。

なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(6) 債務履行の見込み

当社

当社の直近の貸借対照表を基礎として、分割後の当社の資産、負債及び純資産の額を算定したところ、債務の履行を確保するために十分な純資産が存在すると見込まれること、並びに今後の事業展開等を勘案し、当社の負担すべき債務の履行の確実性には問題が無いものと判断しております。

新設会社

当社の直近の貸借対照表を基礎として、分割後の新設会社の資産、負債及び純資産の額を算定したところ、債務の履行を確保するために十分な純資産が存在すると見込まれること、並びに今後の事業展開等を勘案し、新設会社の負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断しております。

(7) 承継会社に新たに就任する役員

取締役

李 堅、琴井 啓文、周 誠、我妻 雅仁、高瀬 美佳子の5名といたします。

監査役

牧田 啓、大山 昇、鈴木 一郎、増田 輝夫の4名といたします。

3.分割当事会社の概要

					##44	>, >; = 11°>,	サナムカサン、こことはつ、		
(1)	尚			号	株式会社サン・ジャパン (分割会社)		株式会社サン・ジャパン		
					-		(新設承継会社)		
					,	スに商号変更予定)	(八割後のマウン		
					-	月30日現在)	(分割後の予定)		
(2)	事	業	内	容		を中心とした「情報	システム開発事業を中心とした「情報		
					サービス業」		サービス業」		
(3)	設	立生	月	日	平成元年7月14日		平成17年4月1日		
(4)	本	店戶	f 在	地	東京都中央区新川	一丁目26番 2 号	東京都中央区新川一丁目26番 2 号		
(5)	代	₹	₹	者	代表取締役社長	李 堅	代表取締役社長 李 堅		
(6)	資	2	Z	金	985	百万円	100百万円		
(7)	発	行 済 核	夫式 総	数	84.	,340株	2,000株		
(8)	株	主	資	本	3,021	百万円	1,932百万円		
(9)	総	資	Z .	産	4,709	百万円	3,450百万円		
(10)	決	算	Ĩ	期	毎年3人	月31日	毎年 3 月31日		
(11)	従	業	員	数	135名		135名		
(12)	主	要耳	又 引	先	NTT コムウェア株式会社		NTT コムウェア株式会社		
` ′					ソフトバンク・テクノロシー杉	k式会社	ソフトパンク・テクノロジー株式会社		
					株式会社電通国際	情報サービス	株式会社電通国際情報サービス		
(13)	大	株主及で	が持株比	: 率	李 堅	14.2%	S J ホールディングス株式会社 100.0%		
(' ' '	•	//	. 33 1.1. 20	'	琴井 啓文	7.3%			
					日本マスタートラスト信託	銀行			
					株式会社(信託口) 6.5%			
					NTT コムウェア株式会社 6.5%				
					ソフトハ゛ンク・テクノロシ゛ー杉	k式会社 6.5%			
(14)	±	要 取	引 銀	行	みずほ銀行		みずほ銀行		
(1-7)		女纵	אויי ור	IJ	UFJ銀行		UFJ銀行		
					三井住友銀行		これ う歌 三井住友銀行		
					東京三菱銀行		東京三菱銀行		
(15)	当	事会	ー トの関	係	資 本 関 係	当社は、新設会社の)発行済株式総数の100%を保有します。		
(10)	_	J 1.	181		人的関係	当社の代表取締役社長李堅が新設会社の代表取締役社長を			
					7 63 123 101		D当社の取締役及び4名の監査役が新設		
						会社の取締役及び監査役を兼務いたします。			
					取引関係 新設会社に経営指導をいたします。また、新設会社の資産				
					עון נצו ור עב				
					の一部を利用する予定であります。				

(16)株式会社サン・ジャパン (分割会社)最近3決算期間の業績

, ,			*					
			株式会社(分割会社)					
決	算	期	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期			
売上高(百万円)			3,066	4,195	6,290			
営業利益(百万円)			456	619	825			
経常利益(百万円)			441	588	817			
当期純	利益(百万	7円)	254	344	480			

1 株 当 た り 当期純利益(円)	47,886.57	14,380.15	5,911.32
1 株 当 た り配 当 金 (円)	旧株 9,300.00 新株 2,547.95 新株 280.28	3,700.00	1,500.00
1 株 当 た り 株 主 資 本 (円)	315,442.02	100,202.61	36,953.04

- (注)1.1株当たり年間配当金を除き、連結の数値であります。
 - 2.売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 - 3 . 平成 15 年 3 月期においては、平成 14 年 5 月 30 日付で 1 株を 2 株に、また、平成 14 年 11 月 18 日付で 1 株を2株に株式分割しております。平成16年3月期においては、平成16年2月20日付で1株を3株に株 式分割しております。

4. 分割する事業部門の内容

(1) 分割する事業の内容 情報サービス業の一切

(2) 分割する事業の平成16年3月期における経営成績(単体ベース)

				分割する事業(a)	当社16年3月期実績(b)	比率 (a / b)
売	上	-	剾	5,121 百万円	5,121 百万円	100.0%
売」	上 総)利	眹	1,345 百万円	1,345 百万円	100.0%
営	業	利	眹	726 百万円	726 百万円	100.0%
経	常	利	益	705 百万円	705 百万円	100.0%

(3)

譲渡資産、負債の項目及び金額 (平成16年9月30日現在)										: 百万円)
		,	資産					負	債	
項		皿	帳簿価額	項			田		帳簿価額	
流動	資	産	2,438	流	動	負	債		1,423	
固定資産	・投資	等	1,012	固	定	負	債		94	
合		計	3,450	合			計		1,518	

(注) 新設会社が当社から承継する資産、負債の項目及び金額は、平成 16 年 9 月 30 日現在の貸借対照表上の数 値を基準としております。従って、分割によって実際に承継する金額は、これらと異なる可能性がありま す。

5.分割後の当社の状況

- 株式会社SJホールディングス (1) 商 묵
- (2) 事業内容 グループを統括する管理運営会社
- (3) 本店所在地 東京都中央区新川一丁目26番2号
- 代表取締役社長 李 堅 (4) 代 表 者
- (5) 資 本 金 985百万円(平成16年9月30日現在の資本金985百万円からストックオプション 行使による変動がないものと想定しております)
- (6) 総 資 産 3,191百万円(1,518百万円) (注)())内は会社分割による減少見込み分です。
- (7) 決 算 期 毎年3月31日

(8) 業績に与える影響

会社分割を実施する時期は来期を予定しており、本件会社分割が当社の当期の連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、当社の単体業績については、分割後当社が持株会社となる結果、収入は子会社からの経営指導料収入及び配当収入等が主なものとなり、費用は持株会社としての機能に関するものが中心となります。

以 上